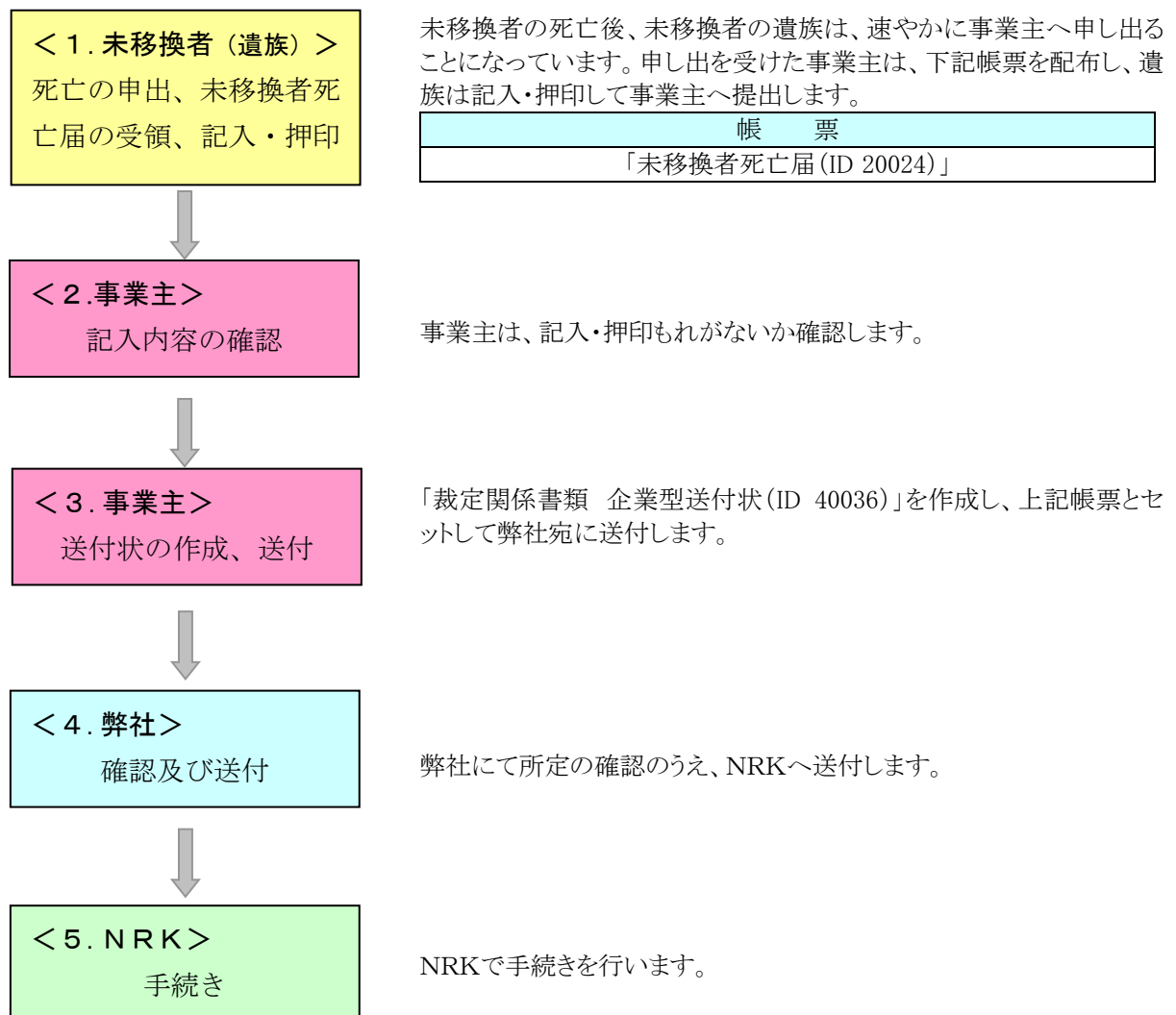


第Ⅶ章 2. 未移換者死亡

未移換者が移換前に死亡したときは、遺族が移換元プランの事業主経由で「未移換者死亡届(ID 20024)」を提出し、遺族が死亡一時金を請求します。死亡の届出の他に死亡一時金の受取手続きを行う必要がある点に注意してください。死亡一時金の請求時には既に「未移換者死亡届(ID 20024)」が提出されているか、または同時に提出する必要があります。事業主は未移換者の遺族からの申し出を受けたら速やかに手続きを行ってください。

事務手続きの流れ



※死亡一時金請求の添付書類については「第Ⅸ章 4. 死亡一時金の裁定請求」参照。

